

資料 1

苫小牧市における宿泊税導入の検討 に関するアンケート調査について



苫小牧市 産業経済部 産業振興室 観光振興課

1 調査概要

(1) 調査期間

令和7年5月30日（金）～6月26日（木）

(2) 調査方法

郵送によりアンケート調査票及び返信用封筒を送付

(3) 回収方法

1. 返信用封筒 2. 説明会会場 3. インターネット回答

(4) 回答状況（営業区分別）

| | 配布件数 | 回答件数 | 回答率 |
|--------|------|------|-------|
| ホテル・旅館 | 41 | 11 | 26.8% |
| 簡易宿所 | 12 | 1 | 8.3% |
| 民泊 | 6 | 0 | 0% |
| 下宿 | 13 | 2 | 15.3% |
| 合計 | 72 | 14 | 19.4% |

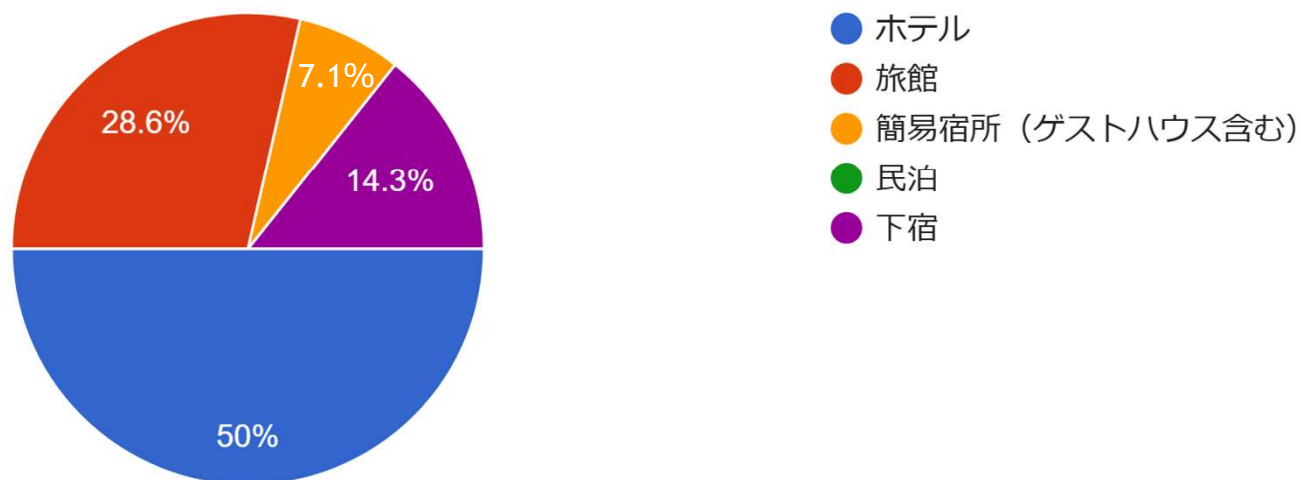
※ホテル・旅館、簡易宿所、下宿については旅館業法の許可を受けている施設

※民泊については、住宅宿泊事業法の届出をしている施設

2 調査結果

(1) 施設の種別について教えてください。

14件の回答



(2) 貴施設における宿泊料金ごとの延べ宿泊者数について教えてください。

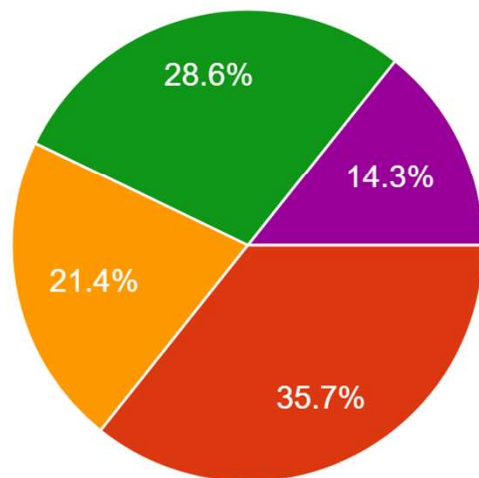
| 宿泊料金（1人1泊あたり） | 延べ宿泊者数 （令和6年度） | |
|--------------------|-------------------|----------|
| 8,000円未満 | 122,221人 | (11件の回答) |
| 8,000円以上10,000円未満 | 123,545人 | (6件の回答) |
| 10,000円以上15,000円未満 | 51,138人 | (4件の回答) |
| 15,000円以上20,000円未満 | 21,900人 | (2件の回答) |
| 20,000円以上50,000円未満 | 0人 | |
| 50,000円以上 | 0人 | |

(3) 貴施設の稼働率をお聞かせください。

| | | |
|------------|----------------------------|----------|
| 夏場（5月～10月） | 平均 55.17% （最高90%・最低43%） | (14件の回答) |
| 冬場（11月～4月） | 平均 46.62% （最高87%・最低20%） | (14件の回答) |
| 年間 | 平均 63.6% （最高86%・最低45%） | (10件の回答) |

(4) 北海道は令和8年4月の導入を目指しているところですが、苫小牧市の導入についてのお考えをお聞かせください

(14件の回答)



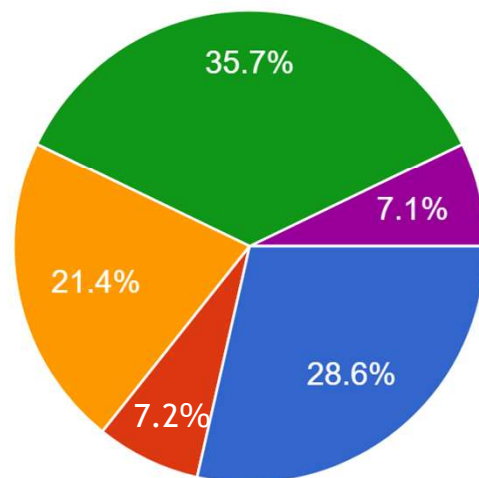
- 導入することに賛成
- 内容によっては賛成
- 導入することに反対
- 内容によっては反対
- わからない/何とも言えない

ご意見

- 課税対象の限定を求める声**
 - ・観光客には課税可だが、ビジネス・スポーツ合宿・修学旅行客には非課税とすべき。
 - ・実態に合わせた配慮が必要（苫小牧では観光客は少数）。
- 使途の不透明さへの懸念**
 - ・税の使い道が不明確。
 - ・観光振興だけでなく、既存宿泊者向けや閑散期対策にも活用を。
- 物価高と重なる負担増への懸念**
 - ・物価・人件費高騰に加え、宿泊税がさらなる値上げ要因に。
 - ・中小宿泊施設の経営への影響が懸念される。
- 合宿・部活動への影響**
 - ・費用増により、苫小牧離れが懸念される。
- 免税・非課税制度の明確化を要望**
 - ・子どもへの課税など、制度設計の配慮を求める。
- 運用面の課題**
 - ・現地での現金徴収が混雑や負担を招く。

(5) 苫小牧市が導入するとなった場合の導入時期について、現段階のお考えをお聞かせください。

(14件の回答)



- 北海道と同時期が望ましい（令和8年4月導入）
- 北海道と別時期が望ましい
- どちらでもよい
- 導入することに反対
- わからない/何とも言えない

ご意見

・導入時期・周知に関する意見

- ・利用者への負担が大きいため、導入には十分な周知期間と準備期間が必要。
- ・スポーツ合宿や大会への影響を避けるため、各団体が予算調整できる時間が必要。

・全道での足並みを求める声

- ・オペレーションを道内で統一すれば説明や対応がしやすくなる。
- ・道と同時期の導入が望ましい。

・宿泊客の実態を踏まえた懸念

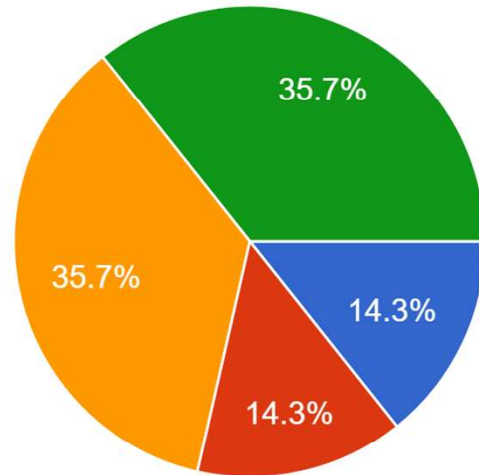
- ・観光客が少なく、ブルーカラー宿泊者が多いため、宿泊税は実質的にホテル側の負担になる恐れがある。

・代替案の提案

- ・宿泊税よりも、有料橋の建設（汐見町～高砂町）の方が有益ではないか。

(6) 宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少などの影響が表れると思いますか。

14件の回答



- ほとんど影響はない
- 多少は影響があると思われる
- かなり影響がある
- わからない/何とも言えない

ご意見

• **ビジネス客・長期滞在者への影響**

- ・ 宿泊税により料金が割高になり、マンスリーやアパートなど低価格の宿泊手段に流れる懸念がある。
- ・ ビジネス客は価格に敏感であり、特に長期滞在では影響が大きい。
- ・ 常連客の離反や他都市への流出が心配される。

• **スポーツ団体・団体利用への影響**

- ・ スポーツ団体などは宿泊費にシビアで、5,000円でも高いと言われる。
- ・ 予算制約のある団体は、より安価な施設を選ぶため、宿泊地の変動が起こる可能性がある。

• **負担増への懸念**

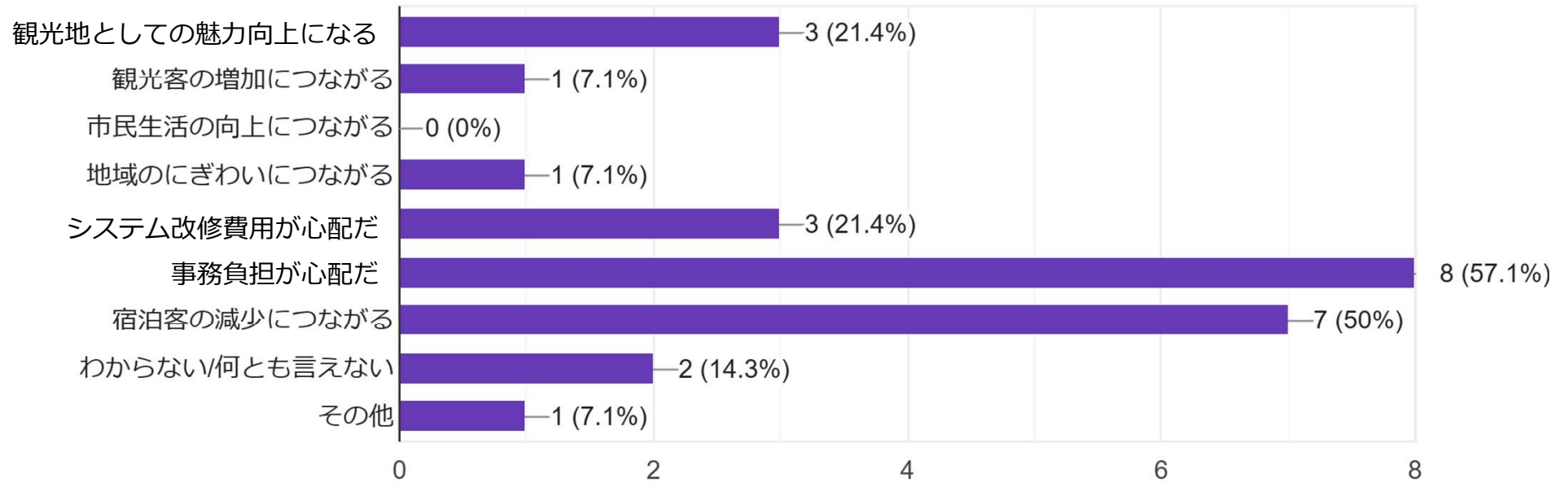
- ・ ホテル価格の高騰に加え、宿泊税による負担増が利用者へのしにかかる。
- ・ 出張者はより安価な施設を選ぶようになる。

• **他地域との足並みを意識する声**

- ・ 他県では導入実績があるため、道外客は受け入れやすいかもしれないが、道内客には抵抗感がある可能性がある。
- ・ 市単独での導入よりも、道内自治体と足並みをそろえることで影響は抑えられる

(7) 宿泊税の導入による影響についてどう思いますか。(複数回答可)

14件の回答



ご意見

- ・ 宿泊税の使い道が明確でないため、影響の有無を判断しづらい。
- ・ 税金は慣れると用途が曖昧になりがちで、消費税のように不透明化する恐れがある。

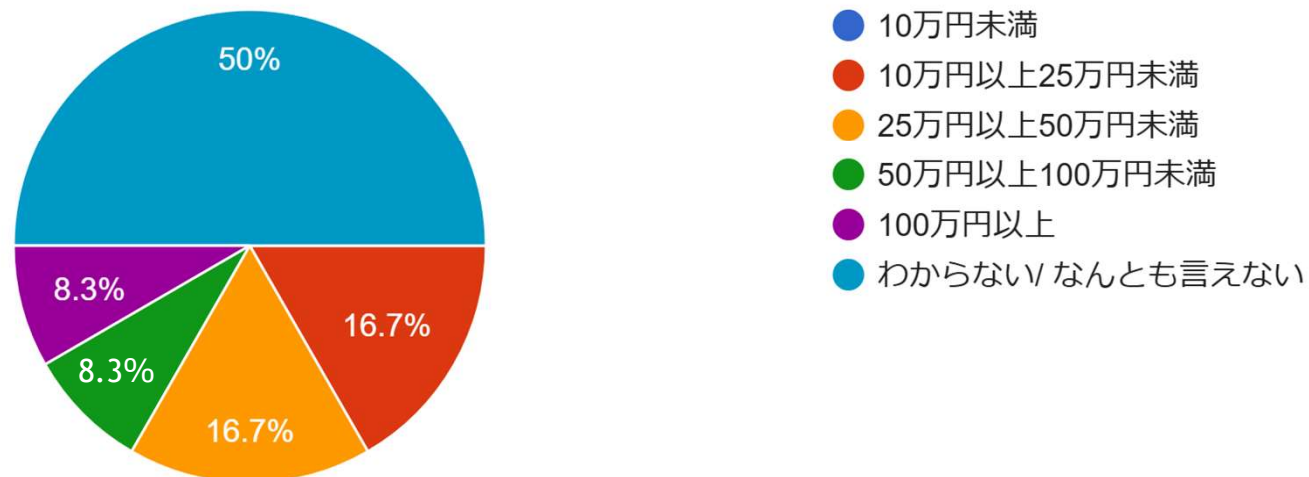
(8) 宿泊税を導入した場合、システム改修等の経費が必要になると考えられますか。

14件の回答



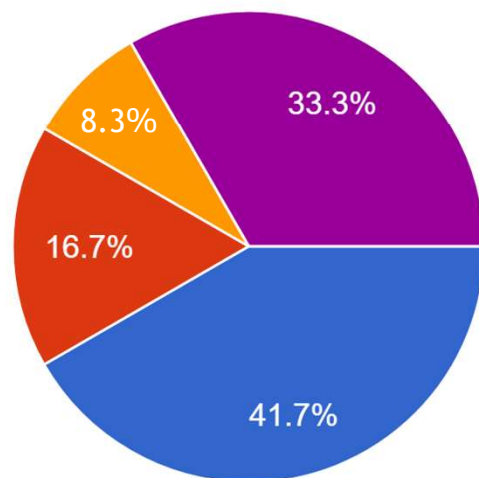
(9) システム改修等にかかる経費はどの程度になると考えられますか。

12件の回答



(10) 苫小牧市の宿泊税導入が北海道と別時期になった場合、システム改修が再度必要となりますか。

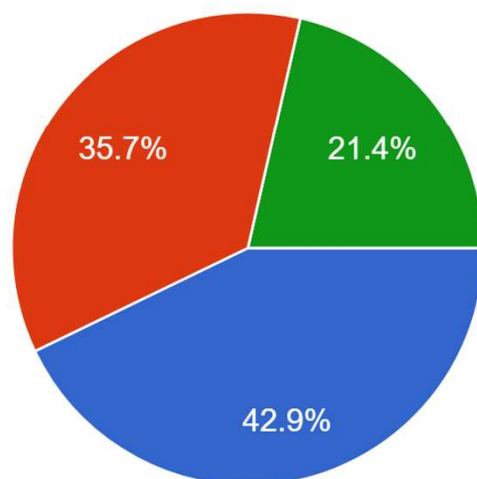
(12件の回答)



- 改修が必要となる
- 改修は必要とならない
- 先に苫小牧市の税率等を示してもらえば、改修は必要とならない
- 先に苫小牧市の税率等を示されても、改修は必要となる
- わからない/なんとも言えない
- その他

(11) 宿泊税を導入する場合、税率はどれが適当だと思いますか。

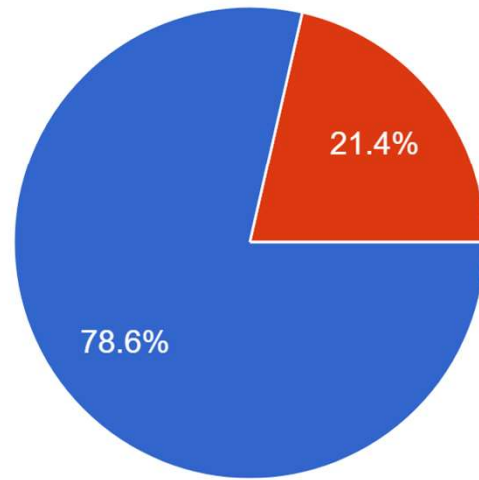
14件の回答



- 段階的定額制（宿泊料金により段階的に税額を区分）
- 一律定額制（宿泊料金によらず同じ税額〔例〕一律200円）
- 定率制（宿泊料金によらず同じ税率〔例〕一律2%）
- わからない/なんとも言えない

(12) 宿泊税を導入する場合、課税を免除する対象は必要とお考えですか。

14件の回答

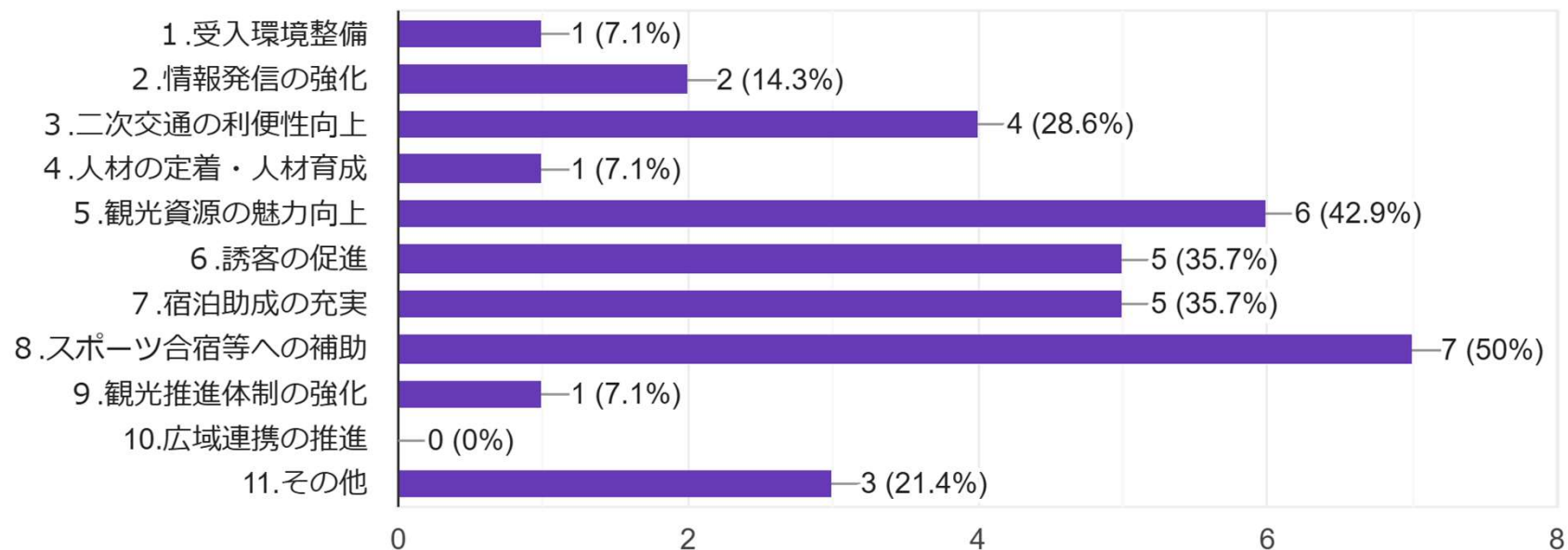


- 必要である (例：修学旅行生等)
- 必要はない (全ての宿泊客を対象とする)
- その他

ご意見

- **ビジネス客の免除を求める声**
 - ・長期滞在のビジネス客は泊数が多く、課税額が大きくなるため免除を希望。
 - ・仕事で宿泊している人には課税すべきでない。
- **学生・教育目的の宿泊への配慮を求める声**
 - ・修学旅行や学校の研修旅行など、教育目的の宿泊は非課税とすべき。
 - ・学生団体への課税には慎重な対応を求める。
- **スポーツ合宿・大会参加者の免除または配慮を求める声**
 - ・スポーツ大会・合宿参加者への非課税を希望。
 - ・非課税でない場合は、補助金増額などの配慮を求める。

(13) 苫小牧市が宿泊税を導入した場合、観光振興等の取り組みについて必要性が高いと思うものを教えてください。（複数選択可） (14件の回答)



ご意見

・用途の決定方法に関する意見

- ・用途は宿泊業者と苫小牧市が協議して決める制度とすべき。
- ・観光団体（ビジット苫小牧や観光協会）だけで用途を決めることには反対。
- ・日帰り・通過型観光の拡大に使われることを懸念。

・閑散期対策への活用を求める声

- ・観光に限らず、冬季の宿泊者増加策に使うべき。
- ・全国規模のスポーツ大会（特にアイスホッケー・スピードスケート）の誘致に活用を。
- ・インカレ・インターハイ開催経費や、競技役員派遣の交通費支援に充ててほしい。

・施設整備・受入環境の改善要望

- ・市内スポーツ施設の老朽化が進んでおり、更新・メンテナンスが必要。
- ・駅前の大型バス用駐車場の整備を希望。
- ・屋根付きのバイク駐輪場（案内可能な場所）の整備があると助かる。

(14) 【宿泊税導入全般に関するご意見】 ※要約しています

1. 制度導入に関する基本的な姿勢と慎重な検討を求める声

- 観光客には課税してよいが、苫小牧はビジネス・スポーツ利用が多く、他市と同じ制度設計は適さない。
- 宿泊税導入自体に強く反対するわけではないが、苫小牧独自の制度設計が必要。
- 全国的な流れに安易に追従せず、市の実情を踏まえた慎重な議論を望む。

2. 税率・課税対象に関する要望

- 税率は北海道と同額（100円）に。200円では高すぎる。
- 課税対象施設の範囲を明確に。小規模宿泊施設やレジャー施設、民泊なども含め、公平な課税を。
- 長期滞在のビジネス客や合宿利用者は負担が大きいため、泊数上限の設定（例：7泊以下）を。
- 合宿や大会参加者は非課税、あるいは補助金で対応を。

3. 税の使途と市の運用体制に関する意見

- 宿泊税の使い道は明確にし、観光団体任せにせず、市と宿泊業者が協議して決定を。
- 税収の使途としては、観光振興にとどまらず、全庁的に対応を。都市建設や総合政策部門との連携を求める。
- 宿泊税は観光振興課だけの課題ではなく、市全体の政策課題として取り組むべき。

4. 公平性と整合性に関する懸念

- 同じような宿泊用途で課税対象外となる施設（例：レオパレス、アパート等）があるのは不公平。
- 脱税リスクのある業態（例：ラブホテル）も含め、全ての宿泊施設に対して公平に課税を。
- 宿泊税により、正規ホテル・旅館から他業態（民泊・マンスリーなど）への顧客流出が懸念される。